



その他の災害・危機

原子力災害

「原子力災害」とは、原子力発電所等において放射性物質や放射線が漏れてしまい、国民の生命、身体または財産に被害が生じることをいいます。放射性物質は五感では感じられず、原子力発電所で災害がおこっても、自分ですぐに避難行動を判断するのは難しいものです。だからこそ、国、県、仙台市からテレビやラジオ、メール等で発信される正確な情報を入手しましょう。

噂やデマに惑わされず、国や県、仙台市の情報に従って、落ち着いて行動することが大切だよ



万が一、原子力災害が発生した場合は

仙台市から、「屋内退避」や「一時移転」をそれぞれ「準備」→「指示」の2段階で発令します。

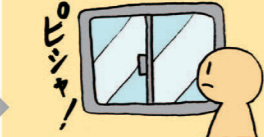
屋内退避

準備



できるだけ外出を避け、屋内に留まる準備をします。テレビやラジオ、メール等で発信される今後の情報に注意します。

指示



放射性物質の室内への侵入を防ぐため、窓や戸の戸締り、換気扇を停止したうえで屋内で安全を確認します。

一時移転

準備



一時的な移転に備え、非常持ち出し品を準備します。(参考: 31ページの「非常持ち出し品チェックリスト」)

指示



指示内容に基づき一時移転します。戸締りを徹底し、周囲にも声をかけて、協力しながら行動します。

放射能に関する情報

仙台市ではモニタリングポスト(空間放射線量の計測を行うために設置された無人測定点)を各区役所、総合支所の7箇所に設置しています。リアルタイムの測定結果は、仙台市ホームページで確認できます。

他都市からの避難者受け入れ

女川原子力発電所で原子力災害が発生し、仙台市に被害がないまたは限定的な場合は、石巻市と東松島市から避難者を受け入れることがあります。受け入れの施設として市立学校等の指定避難所は使用せず、大規模市有施設などを使用します。

弾道ミサイル落下時の行動について

Jアラートを通して緊急情報が瞬時に伝達されます

(緊急情報の例文)
ミサイル発射。
ミサイル発射。
〇〇からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、または地下に避難してください。

防災行政無線、ラジオ、テレビ、緊急速報メール

メッセージが聞こえたら、落ち着いて直ちに避難行動を!

屋外にいる場合
近くの頑丈な建物の中か地下に避難します。

建物がない場合
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ります。

屋内にいる場合
窓から離れるか、窓のない部屋に移動します。

POINT!! 武力攻撃やテロから身を守るために事前に確認しておきましょう。

国民保護ポータルサイト 検索

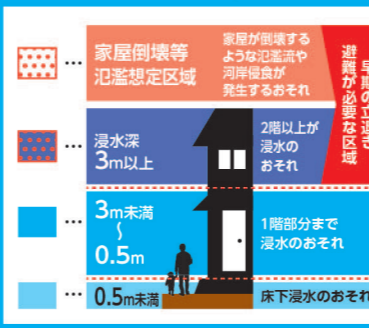


ハザードマップの見方

地図の見方



浸水想定区域



凡例

- 指定避難所 (指定避難所)
- 大雨時に特殊な開設条件のある指定避難所 (大雨時に特殊な開設条件)
- 2F↑ 大雨時は2階(3階)以上への避難が必要な指定避難所 (大雨時に2階(3階)以上への避難が必要な指定避難所)
- 3F↑ 大雨時は3階以上への避難が必要な指定避難所 (大雨時に3階以上への避難が必要な指定避難所)
- 初動× 大雨時初動で開設しない指定避難所 (大雨時初動で開設しない指定避難所)
- 大雨× 大雨時開設しない指定避難所(土砂災害警戒区域内などのため) (大雨時開設しない指定避難所)
- アンダーパス (水が溜まりやすい場所) (水が溜まりやすい場所)

ハザードマップの想定雨量について

本紙に掲載している洪水浸水想定区域は、想定し得る最大規模の降雨(1000年に1度程度の確率で起こる大雨)に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水状況を、シミュレーションにより予測したものです。なお、この図面に表示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

	想定最大規模雨	平成27年9月関東・東北豪雨 255.6mm ※流域平均2日雨量	令和元年東日本台風 297.1mm ※流域平均2日雨量
名取川(2日間総雨量)	607mm	255.6mm	297.1mm
芥川(2日間総雨量)	607mm	255.6mm	297.1mm
旧芥川(1日総雨量)	747mm	255.6mm	297.1mm
広瀬川(2日間総雨量)	679mm	266.6mm ※流域平均2日雨量	164.9mm ※流域平均2日雨量
七北田川(1日総雨量)	549.5mm	286.7mm ※流域平均2日雨量	277.1mm ※流域平均2日雨量
梅田川(1日総雨量)	747mm	255.6mm	297.1mm
砂押川(1日総雨量)	723mm	255.6mm	297.1mm
増田川(1日総雨量)	747mm	255.6mm	297.1mm

※流域平均雨量は各河川管理者公表資料より出展

POINT!! ※本ハザードマップでは、縮尺等の関係から一部災害想定区域が判別しづらい部分などがあります。詳細については、せんだいぐらしのマップをご確認ください。 ※本ハザードマップでは、視認性の確保のため、水害のおそれのある区域を青系色で表示しています。

せんだいぐらしのマップ 検索

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R4.JHs 53-GISMAP55850号
地図提供: 北海道地図株式会社

指定避難所とは

指定避難所とは、災害の危険から命を守るための緊急的な避難施設であるとともに、被災した方々が一定期間滞在して避難生活をする施設です。避難するための広場と避難者を受け入れる建物を併せ持つ施設で、市立の小・中・高等学校などが指定されています。以下に示す基準に従って避難所は原則開設されますが、避難情報が発令された場合でも、開設する避難所が変更される場合があるため、市のホームページなどで最新の情報を確認ください。

避難所はどんなときに開設される?

災害の種類	開設の基準	開設される避難所
地震	市内で震度6弱以上の地震が発生した場合	建物の安全が確認されたすべての指定避難所
津波	市内に津波注意報・津波警報・大津波警報が発表された場合	津波避難エリア内とその周辺の指定避難所等
洪水	河川の水位が上昇し、氾濫のおそれがあり、避難情報を発令する場合	洪水の避難情報が発令された区の指定避難所
土砂災害	土砂災害発生危険性が高まること予測された場合	土砂災害の避難情報が発令された区の指定避難所

大雨時初動で開設しない指定避難所
初動× 付近に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域がない等の指定避難所で、地域の意向に応じて大雨時に初動で開設しないこととしています。

大雨時に開設しない指定避難所
大雨× 以下の指定避難所は大雨時に開設しません。
●洪水浸水想定区域内かつ平屋建て
●校舎及び体育館が土砂災害警戒区域内にある

大雨時に2階以上へ避難が必要な指定避難所
2F↑ 洪水浸水想定区域内にあるため、2階(または3階)以上への避難が必要です。

※上記に関わらず、災害や避難者の状況を踏まえて災害対策本部の判断等により避難所を開設することがあります。